

平成26年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

(平成25年度対象)

平成26年12月
かすみがうら市教育委員会

目 次

第1章 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

1 趣 旨	1
2 点検評価の対象	1
3 対象期間	1
4 点検評価の方法	1
5 平成25年度に教育委員会が実施した主な事務事業の点検	2

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会	5
2 定例教育委員会の開催状況	5
3 教育委員会定例会・臨時会状況	6

第3章 点検及び評価結果

1 教育の充実	9
2 生涯学習の充実	29
3 青少年の健全育成	44
4 地域文化の継承と創造	48
5 地域福祉の推進	55

第4章 学識経験者の意見

56

第1章 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定に基づき、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

点検評価をする事務事業は、教育委員会が所管している事業（事務委任等も含む）のうち、かすみがうら市総合計画の後期基本計画に掲げられた、市教育委員会が所管する施策を対象に点検及び評価の対象としました。

3 対象期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

4 点検評価の方法

点検評価の方法については、かすみがうら市総合計画の後期基本計画を基に、自己点検評価書類を纏め、自己点検評価を行いました。

その後、かすみがうら市教育委員会事務点検評価委員（教育に関し学識経験を有する方として教育委員会が委嘱）から、自己点検評価の結果について、ご意見・ご助言をいただきました。

○かすみがうら市教育委員会事務点検評価委員（五十音順、敬称略）

柴田 一浩（流通経済大学准教授）

瀧ヶ崎 孝子（市社会教育委員）

松澤 茂（元小学校校長）

○事務の点検評価の日程

平成26年10月15日（水） 教育委員会事務点検・評価会議（第1回目）

平成26年10月22日（水） 教育委員会事務点検・評価会議（第2回目）

平成26年11月12日（水） 教育委員会事務点検・評価会議（第3回目）

5 平成25年度に教育委員会が実施した主な事務事業の点検

No.	総合計画 施策の方向	関係事業名	担当課・担当係
1	幼児教育の推進	・幼稚園教育振興事業	学校教育課 学校教育係
2	教育環境の充実	・小学校管理運営事業 ・小学校教材備品整備事業 ・中学校管理運営事業 ・中学校教材備品整備事業 ・小学校施設維持管理事業 ・中学校施設維持管理事業 ・教職員住宅維持管理事業	学校教育課 学校教育係 教育施設係
3	教育環境の充実	・小学校施設耐震促進事業 ・下稲吉小学校施設整備事業 ・美並小学校施設統合環境整備事業 ・北中学校施設統合環境整備事業 ・志筑小千代田中施設統合環境整備事業 ・南中学校施設統合環境整備事業	学校教育課 教育施設係
4	教育環境の充実	・小学校コンピューター設置事業 ・中学校コンピューター設置事業	学校教育課 教育施設係
5	教育環境の充実	・小学校図書室運営事業 ・中学校図書室運営事業	学校教育課 学校教育係
6	教育環境の充実	・小学校保健事業 ・小学校児童安全推進事業 ・中学校保健事業 ・中学校生徒安全推進事業	学校教育課 学校教育係
7	教育環境の充実	・学区審議会設置事業 ・学校統合推進事業	学校教育課 学校教育係
8	その他	・教育委員会運営事業 ・教育委員会事務局運営事業	学校教育課 総務係
9	教育内容の向上	・教育指導事業 ・指導主事設置事業 ・英語指導助手設置事業（共通） ・教育推進団体設置事業 ・中学校部活動支援事業	学校教育課 学校教育係

No.	総合計画 施策の方向	関係事業名	担当課係・担当係
		<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動指導員設置事業 ・小学校教育振興事業 ・中学校教育振興事業 	
10	教育相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児就学指導委員会設置事業 ・学校介助員設置事業 ・教育相談事業 ・小学校就学支援事業 ・中学校就学支援事業 	学校教育課 学校教育係
11	特色ある学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくり推進事業 ・小学校給食管理運営事業 ・中学校給食管理運営事業 	学校教育課 学校教育係
12	生涯学習推進体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進事業 ・公民館運営審議会運営事業 	生涯学習課 社会教育係 霞ヶ浦・千代田公民館 図書館・郷土資料館
13	生涯学習機会の提供と生涯学習団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進事業（共通） ・女性団体行政事業 ・放課後子ども教室推進事業 ・霞ヶ浦公民館運営事業 ・千代田公民館運営事業 ・文化芸術振興事業 	生涯学習課 社会教育係 霞ヶ浦・千代田公民館 文化振興係
14	生涯学習施設の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦地区公民館管理事業 ・千代田公民館管理事業 ・図書館運営事業 ・蔵書整備事業 ・ブックスタート事業 ・あじさい館管理事業 	生涯学習課 霞ヶ浦・千代田公民館 図書館 あじさい館
15	生涯学習情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進事業（共通） 	生涯学習課 社会教育係
16	地区公民館活動と地域活性化運動	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館活動推進事業 ・集落センター連絡協議会運営事業 ・新生活運動推進協議会運営事業 	生涯学習課 霞ヶ浦・千代田公民館
17	スポーツ・レクリエーション活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・かすみがうらマラソン大会開催事業 ・市民ふれあいスポーツ推進事業 	生涯学習課 スポーツ振興係

No	総合計画 施策の方向	関係事業名	担当課・担当係
18	スポーツ・レクリエーション施設の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育センター管理運営事業 ・ わかぐり運動公園管理運営事業 ・ 多目的運動広場管理運営事業 ・ 戸沢公園運動広場管理運営事業 ・ 第1常陸野公園管理運営事業 	生涯学習課 スポーツ振興係
19	スポーツ・レクリエーション団体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ団体育成事業 	生涯学習課 スポーツ振興係
20	青少年健全育成活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年育成事業 	生涯学習課 社会教育係
21	青少年の健全育成と体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年育成事業 	生涯学習課 社会教育係
22	文化財などの継承と保護、活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士見塚古墳公園管理運営事業 ・ 文化財保護事業 ・ 埋蔵文化財事業 ・ 郷土資料館管理運営事業 	生涯学習課 文化振興係 郷土資料館
23	ふるさと教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土資料館管理運営事業（共通） 	生涯学習課 郷土資料館
24	芸術・文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術振興事業（共通） 	生涯学習課 文化振興係
25	観光との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土資料館管理運営事業 ・ 歩崎公園ビジターセンター管理運営事業 	生涯学習課 文化振興係 郷土資料館
26	国際理解と国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語指導助手設置事業（共通） ・ 中学生海外派遣事業 	学校教育課 学校教育係
27	地域福祉施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ あじさい館管理事業（共通） 	生涯学習課 あじさい館

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会

かすみがうら市の教育委員会は、5人の教育委員をもって組織し、委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し見識を有するものの中から、市長が議会の同意を得て、任命するものであり、委員の選任に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成13年法律第104号）法第4条第4項に基づき保護者も委員としています。

教育委員会を代表する教育委員長は、教育長を除く教育委員の中から、1名を互選により選び、教育長は、委員長を除く教育委員の中から教育委員会によって任命され、教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行に当たっています。

これらの事務を処理するため、教育長のもとに事務局が設置されています。

職名	氏名	任期	期数
委員長	石塚 貴夫	平成22年10月1日就任 平成26年9月30日満期	1期
委員 (委員長職務代理者)	中島 和彦	平成25年6月25日就任 平成29年6月24日満期	3期
委員	飯村 恵子	平成25年6月25日就任 平成29年6月24日満期	2期
委員	宮本 雪代	平成24年6月25日就任 平成28年6月24日満期	1期
委員(教育長)	菅澤 庄治	平成23年6月25日就任 平成26年7月22日退任	2期

2 教育委員会の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては、かすみがうら市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を有する事項について、審議し、決定するものであり、その他は教育長に委任し処理させています。

教育委員会の会議には、定例会と臨時会があり、定例会は毎月開催し、臨時会は必要に応じて招集しています。

*平成25年度開催状況

定例会	12回(毎月1回)
臨時会	3回

3 教育委員会定例会・臨時会状況

(1) 平成25年度教育委員会 審議内容

議案番号	件名	開催
議案第25号	社会教育主事の資格認定について	4月定例
議案第26号	かすみがうら市スポーツ推進委員の委嘱について	4月定例
議案第27号	かすみがうら市教科指導委員の委嘱について	5月定例
議案第28号	かすみがうら市障害児就学指導委員会委員の委嘱について	5月定例
議案第29号	かすみがうら市立小中学校統合委員会の設置に関する要綱制定について	5月定例
議案第30号	かすみがうら市社会教育委員の委嘱について	5月定例
議案第31号	かすみがうら市福祉館運営協議会委員の委嘱について	6月定例
議案第32号	平成26年度使用教科用図書の採択について	7月定例
議案第33号	かすみがうら市教育委員会職員人事異動について	9月定例
議案第34号	かすみがうら市教育委員会事務局組織規則の一部改正について	10月定例
議案第35号	かすみがうら市教育委員会公印規則の一部改正について	10月定例
議案第36号	かすみがうら市学齢児童生徒の就学すべき学校指定に関する規則の一部改正について	10月定例
議案第37号	平成26年度教育予算編成に関する要望書について	10月定例
議案第38号	かすみがうら市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について	11月定例
議案第1号	平成25年度「教育委員会の所管する事務事業の点検・評価について」の議会への報告について	2月定例
議案第2号	平成25年度末、平成26年度初めの教職員異動内示について	3月臨時
議案第3号	かすみがうら市学校運営協力員の委嘱について	3月定例
議案第4号	かすみがうら市立南中学校及び北中学校学校医等の解職並びにかすみがうら市立霞ヶ浦中学校学校医等の委嘱について	3月定例
議案第5号	平成26年度かすみがうら市学校教育指導方針の策定について	3月定例
議案第6号	かすみがうら市社会教育指導員の委嘱について	3月定例
議案第7号	かすみがうら市指定史跡笠松城跡の現状変更について	3月定例

議案番号	件名	開催
議案第 8 号	かすみがうら市地区公民館用務手の委嘱について	3月定例
議案第 9 号	かすみがうら市教育委員会職員人事異動について	3月定例
議案第 10 号	かすみがうら市立下稲吉中学校学校内科医の解職及び委嘱について	3月定例
議案第 11 号	かすみがうら市教育委員会事務局組織規則の一部改正について	3月定例
議案第 12 号	かすみがうら市教育委員会事務局処務規程の一部改正について	3月定例
議案第 13 号	かすみがうら市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	3月定例
議案第 14 号	かすみがうら市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について	3月定例
議案第 15 号	かすみがうら市私立幼稚園園児の保護者に対する助成金交付要綱の廃止について	3月定例
議案第 16 号	かすみがうら市スクールバス運行規程について	3月定例
議案第 17 号	学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程の一部改正について	3月定例
議案第 18 号	かすみがうら市ティームティーチング非常勤講師取扱規則について	3月定例
議案第 19 号	かすみがうら市立学校管理規則の一部改正について	3月定例
議案第 20 号	かすみがうら市教育委員会バス使用規程の一部改正について	3月定例
議案第 21 号	かすみがうら市社会教育委員会議運営規則の一部改正について	3月定例

(2) 平成 25 年度教育委員会 報告案件

議案番号	件名	開催
報告第 6 号	かすみがうら市地区公民館役職員の委嘱について	4月定例
報告第 7 号	かすみがうら市公民館運営審議会委員の委嘱について	4月定例
報告第 8 号	かすみがうら市図書館協議会委員の委嘱について	4月定例
報告第 9 号	かすみがうら市学区審議会委員の解職及び委嘱について	5月定例
報告第 10 号	かすみがうら市公民館運営審議会委員の解職及び委嘱について	5月定例
報告第 11 号	南・北統合中学校統合委員会委員等の委嘱について	6月定例

議案番号	件名	開催
報告第12号	下大津・美並・牛渡・宍倉統合小学校統合委員会委員等の委嘱について	6月定例
報告第13号	佐賀・安飾・志土庫統合小学校統合委員会委員等の委嘱について	6月定例
報告第14号	志筑・新治・七会・上佐谷統合小学校統合委員会委員等の委嘱について	6月定例
報告第15号	かすみがうら市郷土資料館運営協議会委員の委嘱について	6月定例
報告第16号	かすみがうら市民俗資料調査委員の委嘱について	6月定例
報告第17号	教育委員会所管の平成25年度第1号補正予算について	6月定例
報告第18号	平成25年度全国学力・学習状況調査について	9月定例
報告第19号	教育委員会所管の平成25年度第3号補正予算について	9月定例
報告第20号	かすみがうら市学区審議会委員の委嘱について	12月定例
報告第1号	下稲吉小学校屋内運動場改築工事請負契約変更に係る専決処分について	1月定例
報告第2号	教育委員会所管の平成25年度第6号補正予算について	1月定例
報告第3号	教育委員会所管の平成25年度第7号補正予算について	1月定例
報告第4号	教育委員会所管の平成25年度第8号補正予算について	3月定例
報告第5号	教育委員会所管の平成26年度当初予算について	3月定例

(3) 平成25年度教育委員会 選挙案件

議案番号	件名	開催
選挙第1号	かすみがうら市教育委員会委員長の選挙について	6月定例
選挙第2号	かすみがうら市教育委員会委員長職務代理者の指定について	6月定例

(4) 平成25年度教育委員会 協議案件

議案番号	件名	開催
協議第1号	要望書について	7月臨時
協議第2号	茨城県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について	11月定例
協議第1号	請願の処理経過及び結果報告について	1月臨時
協議第2号	地方自治法第180条の2の規定による事務の補助執行等について	3月臨時

第3章 点検及び評価結果

1 教育の充実

様式1 (自己点検評価書類)

No. 1	施策の方向	1. 幼児教育の推進	担当課・係
			学校教育課 学校教育係
施策の内容	① 幼稚園での活動を通じて、子どもたちの年齢に合った活動や教育が行われるよう、引き続き幼稚園への就学を奨励します。		
関係事業名	・幼稚園教育振興事業（事務事業シート/P.295）		
<p>【平成25年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育振興事業 <p>幼稚園教育の充実を図るため、公立幼稚園との格差是正と私立幼稚園に就園する児童（幼児）の保護者の負担軽減を図る目的で、私立幼稚園就園奨励費及び保護者助成金を実施した。</p>			
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園就園奨励費については、毎年国（文部科学省）において単価の改定（増額）が行われており、一般財源で賄われる補助裏の財源確保が重要である。また、幼児教育の振興及び保護者負担における公立幼稚園との格差是正を目的としているが、適正な格差であるかが疑問であり、公立幼稚園の設置状況を踏まえ適正な補助金額の検証が必要である。 			
<p>【目標達成状況の内部評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A. 目標よりも大きな成果が得られた</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね目標の成果が得られた</p> <p><input type="checkbox"/> C. 目標とする成果が得られなかった</p>			
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園補助金等の事業については、平成26年度から市長部局（子ども家庭課）へ移管。 			
<p>【点検・評価委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園補助金等の事業の市長部局への移管は妥当と思われる。 ・今後も幼稚園教育充実のため、公立幼稚園との格差が適正であるように検証してほしい。 ・小学校入学年齢の前倒しが議論されている中で、幼児期は人格形成にとって重要な時期である。子ども子育て新制度への移行が予定されているが、保護者の負担を軽減し、 			

幼児教育の更なる充実が図られるよう配慮してほしい。
(経済格差が教育格差につながらないような配慮をしてほしい。)

様式1 (自己点検評価書類)

No. 2	施策の方向	1. 教育環境の充実	担当課・係
			学校教育課 学校教育係 教育施設係
施策の内容	その他		
関係事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校管理運営事業 (事務事業シート/P.461) ・ 小学校教材備品整備事業 (事務事業シート/P.473) ・ 中学校管理運営事業 (事務事業シート/P.491) ・ 中学校教材備品整備事業 (事務事業シート/P.503) ・ 小学校施設維持管理事業 (事務事業シート/P.463) ・ 中学校施設維持管理事業 (事務事業シート/P.493) ・ 教職員住宅維持管理事業 (事務事業シート/P.457) 		
<p>【平成25年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校管理運営事業、中学校管理運営事業 消耗品等の購入に係り、児童生徒数と学校規模に応じた予算の配当を行い、各校の事業スケジュールに合せた予算の執行に努めた。 ・ 小学校教材備品整備事業、中学校教材備品整備事業 児童生徒の学力向上及び授業の効率化を目的に教材・教具の購入を実施し、充実に努めた。 ・ 小学校施設維持管理事業、中学校施設維持管理事業 学校施設における経常的な維持管理業務を行った。(光熱水費、保守点検業務、使用料、修繕費等) ・ 教職員住宅維持管理事業 教職員住宅については、昭和62年建築後これまで維持管理に務めてきたが、平成23年10月以降、入居者は0となっている。(住宅施設数は6世帯) 施設の老朽化も進んでいることから、平成24年度から原則入居者を受入れない方針としており、電気・ガス・水道等は休止している。(最終入居平成23年11月まで) 			
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校の管理運営費については、児童生徒数の他、施設規模等が異なることから必要とする予算が異なる。各校における予算の必要性を見極めながら適正な予算の確保と執行に努める必要がある。 ・ 小中学校の教材備品整備については、各備品購入に際し、優先順位を念頭に置きながら学校と連携を図り、安定した備品の確保を図っていく必要があり、必要な備品の採択と整備に努めることが肝要である。また、統合が予定されている小学校においては、 			

- 統合予定校間で連携を図りながら計画的に備品の整備を行う必要がある。
- ・経年劣化によりどの学校施設においても老朽化が進んでいる。統合整備を進めながら統合後も既存として残る学校施設の計画的な大規模改修を検討していく必要がある。
 - ・教職員住宅については施設の廃止（解体）を前提とし、今後は有効な跡地利用を検討していく。

【目標達成状況の内部評価】

- A. 目標よりも大きな成果が得られた
- B. 概ね目標の成果が得られた
- C. 目標とする成果が得られなかった

【その他】

【点検・評価委員の意見】

- ・子ども達の豊かな学習を進める上で、教材の充実が必要である。優先順位を決めて整備に取り組んでほしい。
- ・小中学校の管理運営事業及び維持管理において、児童生徒数や規模に応じて適正な予算執行がなされている。
- ・教職員住宅については、老朽化と入居者0という状況においては、防犯上の事も考え廃止して止むを得ないとする。
- ・児童生徒が、安全な環境のもとで学校生活を過ごすことができるよう適正な維持管理を行うために必要な予算措置を講じてほしい。
- ・学校運営協力員制度が有効に機能し、地域の声を学校運営に反映できるようマンネリ化を防ぎながら、創意工夫のある運用を期待する。
- ・教材備品の購入は、学力の向上及び授業の効率化に直結することなので、学校との連携を十分に図りながら、迅速に執行できるよう取り組んでほしい。

様式1（自己点検評価書類）

No. 3	施策の方向	1. 教育環境の充実	担当課・係
			学校教育課 教育施設係
施策の内容	① 学校の適正規模と適正配置の計画と整合性を図りながら、耐震性能が劣る施設の耐震化を進める。		
関係事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校施設耐震促進事業（事務事業シート／P.481） ・ 下稲吉小学校施設整備事業（事務事業シート／P.483） ・ 美並小学校施設統合環境整備事業（事務事業シート／P.485） ・ 北中学校施設統合環境整備事業（事務事業シート／P.487） ・ 志筑小千代田中施設統合環境整備事業（事務事業シート／P.489） ・ 南中学校施設統合環境整備事業（事務事業シート／P.513） 		
<p>【平成25年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校施設耐震促進事業 耐震性の低い美並小学校屋内運動場について、先行して耐震補強及び大規模改造工事を実施した。 ・ 下稲吉小学校施設整備事業 耐震性が低く、狭隘で老朽化の激しい屋内運動場の改築工事を実施した。 ・ 美並小学校施設環境整備事業 耐震性の低い屋内運動場を先行して耐震補強及び大規模改造工事を実施した。 また、今後の統合を見据え不足する必要教室の増築工事、既存校舎の耐震補強及び大規模改造工事並びにプール改築工事に伴う設計業務を実施した。 ・ 北中学校施設統合環境整備事業 中学校から統合小学校施設としての仕様変更工事に併せ大規模改造工事の設計業務を実施した。 ・ 志筑小千代田中統合環境整備事業 千代田地区小学校における4小学校（志筑・新治・七会・上佐谷）の統合に向け、基本計画業務を実施した。 統合委員会において上記計画を報告したが、新校の位置について協議がまとまらず、継続協議となった。 ・ 南中学校施設統合環境整備事業 平成26年4月1日より統合中学校として開校する予定でいたことから、統合後未永く使用できるよう施設（校舎・屋内運動場）の大規模改造設計を実施した。 <p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下稲吉小学校施設整備事業、美並小学校施設環境整備事業、北中学校施設統合環境整 			

備事業

整備費用が膨大であることから、有効な補助制度や起債を活用し、市の財政状況を検討しながら財源確保に努める必要がある。

児童・生徒達の学校環境を考え、耐震化のみならず防災機能強化や質的整備（トイレや空調など）を併せて進めていく必要がある。

統合後廃校予定となる学校施設の跡地利用について、市として検討していく必要がある。

・志筑小千代田中統合環境整備事業

統合までには時間を要することから、今後は耐震性の低い既存校舎（新治小、上佐谷小）の耐震化を実施する。

・南中学校施設統合環境整備事業

学校生活等に支障が生じないように、学校側と連携し生徒の安全管理を十分に行い、工事を進めていく。

目標達成状況の内部評価】

- A. 目標よりも大きな成果が得られた
- B. 概ね目標の成果が得られた
- C. 目標とする成果が得られなかった

【その他】

平成28年度目標数値：学校施設の耐震化率 99%

平成26年4月1日現在における耐震化率 75%

【点検・評価委員の意見】

- ・子ども達が安全かつ安心して学習できる環境の整備は重要であり、市内各小中学校の実情をかんがみ実施されている。
- ・千代田地区4小学校の統合については、保護者の意見を取り入れ、早急に方向性を打ち出していく必要がある。
- ・大地震に対応する十分な耐震性を確保することが緊急の課題となっているが、限られた財源の中で計画的に耐震化工事を進められている。補助金等を活用して、できるだけ早期に耐震化率100%を図るなど安全な施設整備に努めてほしい。
- ・増築に伴う新校舎建設に当たっては、後々のランニングコストや修繕費等に多額の経費がかかることのないよう機能重視で進めてほしい。

様式1（自己点検評価書類）

No. 4	施策の方向	1. 教育環境の充実	担当課・係
			学校教育課 教育施設係（共有）
施策の内容	② 情報教育機器の計画的更新を行います。また、教職員に対して研修機会を設けて情報技術活用技能の向上を図ります。		
関係事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校コンピューター設置事業（事務事業シート／P.475） ・中学校コンピューター設置事業（事務事業シート／P.505） 		
<p>【平成25年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校コンピューター設置事業 各学校におけるコンピューター教室内設置の生徒用パソコン及び教職員用パソコンの適正な維持管理を行った。 			
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のさらなる情報化社会への対応を目的とし、児童・生徒達の学習意欲につながる学習方法の検討を行う必要がある。また、リース期間満了に併せて機器の更新を進める。 			
<p>目標達成状況の内部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> A. 目標よりも大きな成果が得られた <input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね目標の成果が得られた <input type="checkbox"/> C. 目標とする成果が得られなかった 			
<p>【その他】</p> <p>全小中学校のコンピューター教室にパソコン設置済み。</p>			
<p>【点検・評価委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した授業の推進を図る必要があるが、コンピューター機器の活用に戸惑う教員も多いと思われる。授業効果は教員の指導技術に大きく左右される面があるので、研修の実施やICT支援員の派遣を今後も継続してほしい。 ・情報技術活用技能の向上は現代的な課題であり、児童生徒の学習意欲を高め、学力向上に果たす効果も大きい。各学校とも更なる稼働率向上を図るとともに、ソフト面の充実にも十分な予算措置を講じてほしい。 ・機器の維持管理については、リース契約により適正に行われている。 			

様式1 (自己点検評価書類)

No. 5	施策の方向	1. 教育環境の充実	担当課・係
			学校教育課 学校教育係
施策の内容	③ 学校図書館蔵書の整備と司書の配置により、読書意欲向上に繋がる学校図書館の環境の整備に努めます。		
関係事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校図書室運営事業 (事務事業シート/P.471) ・中学校図書室運営事業 (事務事業シート/P.501) 		
<p>【平成25年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校図書室運営事業 学校図書館の蔵書の充実を図るため図書の購入を行った。また、図書の振興及び児童の読書意欲の向上に資する目的で、中学校に配置した図書館司書を小学校への派遣を実施した。 ・中学校図書室運営事業 学校図書館の蔵書の充実を図り、図書の振興及び生徒の読書意欲の向上に資する目的で、図書の購入と学校図書館司書の配置 (1名/校) を実施した。 			
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館において、現在の児童生徒のニーズに合せた蔵書の充実と、図書館司書を活用し、児童生徒の読書意欲の向上が図られるような施策の検討が必要である。また、蔵書のデータベース化や市立図書館との連携など、児童生徒の利用し環境整備に配慮することも肝要である。 			
<p>【目標達成状況の内部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> A. 目標よりも大きな成果が得られた <input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね目標の成果が得られた <input type="checkbox"/> C. 目標とする成果が得られなかった 			
<p>【その他】</p>			
<p>【点検・評価委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の身近な図書館として、学校図書館の充実を図る必要がある。図書室運営の充実を図る上で図書館司書の果たす役割は大きいので、図書館司書が小学校にも配置されたことは大いに評価される。各校1人の配置を希望する。 ・学校図書館における蔵書充足率は高くなっている。特に小学校は120パーセントを 			

超えており喜ばしい。古い図書の廃棄処分を計画的に実施して内容面からの充実も図ってほしい。情報機器が発達しても本の重要性は何ら変わらないと考える。

- 学校図書室が、教科や総合的な学習を支える学習センター的機能を十分に果たせるよう蔵書分野の比率にも配慮してほしい。
- 限りある財源の中で、市立図書館との連携を図り、図書の有効活用を図ることも検討してほしい。

様式1 (自己点検評価書類)

No. 6	施策の方向	1. 教育環境の充実	担当課・係
			学校教育課 学校教育係
施策の内容	④ 児童生徒の健康管理の指導や安全確保に努めます。		
関係事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校保健事業 (事務事業シート/P.465) ・ 小学校児童安全推進事業 (事務事業シート/P.469) ・ 中学校保健事業 (事務事業シート/P.495) ・ 中学校生徒安全推進事業 (事務事業シート/P.499) 		
<p>【平成25年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校保健事業 児童の健康の維持及び確保を目的に、各校に学校医(内科医・眼科医・歯科医・薬剤師)を配置し、就学児の健康診断及び在学児の健康診断と健康管理を実施した。 ・ 小学校児童安全推進事業 学校生活における活動や登下校時の事故及び怪我などの対応や安全の確保を目的に、日本スポーツ振興センター災害共済への加入、自動体外式除細動器(AED)の設置等を実施した。 ・ 中学校保健事業 生徒の健康の維持及び確保を目的に、各校に学校医(内科医・眼科医・歯科医・薬剤師)を配置し、在学生の健康診断と健康管理を実施した。 ・ 中学校児童安全推進事業 学校生活における活動や登下校時の事故及び怪我などの対応や安全の確保を目的に、日本スポーツ振興センター災害共済への加入、自動体外式除細動器(AED)の設置、通学用ヘルメットの補助等を実施した。 			
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症の疾病は学校内で発生すると集団的となる傾向にあることから、日頃より児童生徒への感染予防や拡大防止などの保健衛生関連の体制づくりの見直しが必要である。また、予防に係る啓発や体力向上への取り組みも重要である。 ・ 児童生徒の安全確保においては、広義には災害や犯罪に対する防災や防犯対策も含まれ、様々な角度からの安全の確保が肝要であり、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう安全策の継続と対応の強化、さらには策定済みの『危機管理マニュアル』の精査が必要である。 			
<p>【目標達成状況の内部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> A. 目標よりも大きな成果が得られた <input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね目標の成果が得られた <input type="checkbox"/> C. 目標とする成果が得られなかった 			

【その他】

【点検・評価委員の意見】

- ・生徒の命に関わる必要不可欠な事業である。文部科学省等が作成している事故防止の映像資料などを利用して研修を充実させてほしい。
- ・小中学校の登下校の安全確保は重要である。最近は犯罪も多くなり、その防犯対策を地域全体で取り組む等、児童生徒への安全策の強化をする必要がある。通学路の危険箇所については、関係機関との連携を図り速やかな対策を講じてほしい。
- ・AEDの全校設置は、万一の時に児童生徒の生命を救えるということで喜ばしいことである。常時点検を行い、いざというときに教職員の誰もが慌てずに使用できる態勢を整えてほしい。
- ・感染症予防や拡大防止策を機動的に対応できるよう早急に実効ある計画策定を進めてほしい。

様式1 (自己点検評価書類)

No. 7	施策の方向	1. 教育環境の充実	担当課・係
			学校教育課 学校教育係
施策の内容	⑤ 児童生徒数の減少に伴い、教育環境を改善するため学校の統廃合を推進します。		
関係事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・学区審議会設置事業 (事務事業シート/P.433) ・学校統合推進事業 (事務事業シート/P.455) 		
<p>【平成25年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学区審議会設置事業 学区審議会への諮問、答申を踏まえて平成25年3月に策定した「かすみがうら市小中学校適正規模計画」に基づき、統合校を単位とする統合委員会を立ち上げ統合に向けての協議を実施した。 ・学校統合推進事業 統合委員会の開催及び生徒間の事前交流事業の実施並びに閉校・開校式典を実施し、霞ヶ浦地区の中学校2校の統合を完了した。また、小学校においては、霞ヶ浦地区及び千代田地区において統合委員会を開催し、意見の集約を図った。 			
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の統合については、必要に応じて学区審議会へ経過報告等を実施しながら進める必要がある。また、霞ヶ浦地区の統合小学校2校については、平成28年4月に開校を予定していることから、スムーズな統合作業の遂行が必要である。千代田地区の小学校統合については、保護者等の意見の集約が肝要である。 			
<p>【目標達成状況の内部評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A. 目標よりも大きな成果が得られた</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね目標の成果が得られた</p> <p><input type="checkbox"/> C. 目標とする成果が得られなかった</p>			
<p>【その他】</p>			
<p>【点検・評価委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の豊かな関わり合いを保証するためには、ある程度の人数の学級集団を形成する必要がある。千代田地区の小学校統合については、保護者等の意見を集約するとともに専門家の意見も十分に聞きながら、教育の本質を見失わないよう検討してほしい。 ・霞ヶ浦地区の統合小学校2校については、初期の目的が達成できるよう計画的に準備を進めてほしい。 			

様式1（自己点検評価書類）

No. 8	施策の方向	1. 教育環境の充実	担当課・係
			学校教育課 総務係
施策の内容	その他		
関係事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会運営事業（事務事業シート／P.429） ・教育委員会事務局運営事業（事務事業シート／P.431） 		
<p>【平成25年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会運営事業 教育委員会会議（定例会12回・臨時会3回）を開催し、教育についての方針・施策などを合議により決定した。 学校施設等の巡見（17回）を実施し、現状や課題を直接確認して、教育委員会事業の実情について理解を深めた。 ・教育委員会事務局運営事業 教育委員会事務局の所管事務、教育バスの管理及び運行を実施した。 			
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（教育委員会制度改革）に適切に対応する必要がある。 ・教育バスの耐用年数を期に、借り上げによる対応を検討する必要がある。 			
<p>【目標達成状況の内部評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A. 目標よりも大きな成果が得られた</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね目標の成果が得られた</p> <p><input type="checkbox"/> C. 目標とする成果が得られなかった</p>			
<p>【その他】</p>			
<p>【点検・評価委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員の学校施設等への巡見を実施していることは、実態把握の観点から歓迎すべきことである。学校現場等で出された要望等をぜひ施策に反映してほしい。 ・教育活動の更なる充実のためにも借り上げバスの拡充が有効と考える。教育バスの耐用年数を期に、借り上げを検討しているようであるが、平成26年より借り上げバスの料金が改訂され高額になっているので、十分に検討する必要がある。 			

様式1 (自己点検評価書類)

No. 9	施策の方向	2. 教育内容の向上	担当課・係
			学校教育課 学校教育係
施策の内容	<p>① 児童生徒の確かな学力を育成するため、基礎的・基本的な学習の定着や一人ひとりの習熟度に合わせた主体的な学びを引き出す教育に取り組めます。</p> <p>② 情報化や国際化など新しい時代に対応した教育を進めます。また、本市の自然環境を活用した環境教育や福祉施設、各種事業所での社会体験を取り入れた教育など、地域に合った教育の実践に取り組めます。</p> <p>③ 教職員の資質向上、指導力の強化を図るため各種研修事業への積極的な参加を促進するとともに、指導主事、ALT (外国語指導助手) などの継続配置を行います。</p> <p>④ 心身ともに健康で、生涯にわたりスポーツに親しむ習慣を培うため、指導計画や指導体制の整備に努めます。</p>		
関係事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・教育指導事業 (事務事業シート/P.435) ・指導主事設置事業 (事務事業シート/P.441) ・英語指導助手設置事業 (事務事業シート/P.445) (共通) ・教育推進団体設置事業 (事務事業シート/P.451) ・中学校部活動支援事業 (事務事業シート/P.453) ・教育活動指導員設置事業 (事務事業シート/P.459) ・小学校教育振興事業 (事務事業シート/P.479) ・中学校教育振興事業 (事務事業シート/P.509) 		
<p>【平成25年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育指導事業 土浦、石岡、かすみがうらの3市で構成する茨城県第6採択地区教科用図書選定協議会の採択を受けて特別支援教育用教科図書の整備を実施した。 ・指導主事設置事業 県からの派遣により指導主事3名を配置し、学校運営に係る各種指導及び計画訪問等並びに職員への指導、助言等を実施した。 ・英語指導助手設置事業 ALT (外国語指導助手) を中学校 (1名/校) 及び小学校 (2名/13校) に配置し、中学生の英語科授業と小学生の外国語活動における初期実践英語の習熟を実施し、国際化教育の充実を図った。 ・教育推進団体設置事業 			

市の教職員で組織する「かすみがうら市教育研究会」の活動を助成し、教育水準の向上と教職員の資質向上を図った。

- ・ 中学校部活動支援事業

中学生の競技意欲の向上と心技体の強化及び協調性の育成を目的に、各部活動に係る経費を補助し、部活動を円滑化に運営することにより、生徒の健全育成を図った。

- ・ 教育活動指導員設置事業

1学級に異学年が混在する複式学級を有する学校の円滑な運営を図るため、教育活動指導員を配置した。

- ・ 小学校教育振興事業

小学校教育の振興を図り、学力診断テストや知能テストの実施により、習熟度の確認や適正な就学の促進を実施した。

- ・ 中学校教育振興事業

中学校教育の振興を図り、学力診断テストや知能テストの実施により、習熟度の確認や適正な就学の促進を実施した。

【課題・今後の対応】

- ・ 国（文部科学省）において定期的に指導要領が改正され、その都度新しい教科書が採択されることとなる。この変化に応じた指導書を整備するための財源の確保や新しい指導要領に適合した環境を整備していくことが肝要である。また、現在の児童生徒のニーズに合せ、デジタル教科書等の電子教材の充実の検討が必要である。

- ・ 新学習指導要領が小中学校において適用され、授業数が増加になる他、生徒指導の問題や特別支援教育の充実など、学校における様々な諸問題が増えつつあり、今後も指導主事の役割は重要である。また、社会情勢などの諸変化に伴い指導方法・学校運営・保護者のニーズなどが常に変化しつつあり、これらの変化を捉え学校運営の適切な指導助言を行っていく必要がある。

- ・ 新学習指導要領により小学校に外国語活動が導入され、先行して小学校へのALT（外国語指導助手）導入を図ってきた。今後も小学校外国語活動及び中学校英語科授業における児童生徒への体験に不足が生じないようALT（外国語指導助手）の充実した継続活用と当該財源の確保を図っていく必要がある。

- ・ 教育水準の維持、向上を図るため、指導方法等において、市教育研究会を通じ学校間と教職員間の連携を図っていくことが重要である。また、新学習指導要領の施行により、小学校においては平成23年度、中学校においては平成24年度から新しい指導内容がスタートし、児童生徒の学習が円滑に進むよう更なる取り組みを考慮する必要がある。

- ・ 中学校の部活動においては、教育活動としての有効性が認められており、継続した活動の支援が必要である。また、その成果でもある茨城県大会及び関東大会などにも毎年複数の部が出場を果たしており、それらについても柔軟な支援が必要である。

- ・ 複式学級を有する学校において、どのような対応により学校及び学級運営を実施して

いるのかを適宜検証する必要がある。また、学校適正規模化を推進し、複式学級の解消を図っていくことが肝要である。

- ・学力診断テストや知能テスト実施し、それらの結果等を踏まえ学習の定着状況の確認及び児童生徒の学習指導、就学指導等を適切に行っていくことが重要である。

【目標達成状況の内部評価】

- A. 目標よりも大きな成果が得られた
- B. 概ね目標の成果が得られた
- C. 目標とする成果が得られなかった

【その他】

【点検・評価委員の意見】

- ・次期の学習指導要領の改訂では、小学校3年生から外国語活動が導入される可能性が高いので、外国語活動の充実は重要と考える。
- ・児童生徒の教育のための多角的な取り組みがなされている。英語授業については、国際社会に対応し、小学生にも外国語活動が導入され小学校のALTの配置もされているが、現在13校に2名であり、さらに増加配置も進めてほしい。
- ・中学生の健全な学校生活のために部活動は必要であり、素晴らしい成果を収めているので、継続しての支援を要望するとともに、教員の負担感軽減策を検討してほしい。
- ・児童生徒の確かな学力を育成するために、教員の授業力向上が必要不可欠であり、それに指導主事の果たす役割は極めて大きいので、継続的な配置を要望する。
- ・英語教育の重要性が増す中でALTの存在は児童生徒にとって生きた英語に接することができるなど、その効果は極めて大きいので継続的な財源確保を要望する。
- ・学力診断テスト等の結果を指導方法の改善につなげ、学力の向上に結び付ける校内研修推進体制の普段の見直しに取り組んでほしい。

様式1 (自己点検評価書類)

No. 10	施策の方向	3. 教育相談の充実	担当課・係
			学校教育課 学校教育係
施策の内容	<p>① 教育相談員やスクールカウンセラーなどを配置し、教育に係る様々なケースの相談やサポートする体制の充実により、学校、行政、医療機関と連携を図りながら、社会環境や学校環境の変化に対する対応の迅速化に努めます。</p> <p>② 総合的な教育相談体制の整備及び施設や設備などの充実に努めます。</p>		
関係事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児就学指導委員会設置事業 (事務事業シート/P.437) ・ 学校介助員設置事業 (事務事業シート/P.439) ・ 教育相談事業 (事務事業シート/P.443) ・ 小学校就学支援事業 (事務事業シート/P.477) ・ 中学校就学支援事業 (事務事業シート/P.507) 		
<p>【平成25年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児就学指導委員会設置事業 障害児就学指導委員会を組織し、心身の障害等により普通学級への就学が困難と判断される児童生徒の就学先の判定とその指導を実施した。 ・ 学校介助員設置事業 心身に障害のある児童生徒に介助員18名を配置し、個々の介助により学校生活の円滑化を図った。 ・ 教育相談事業 適応指導教室(ひたちの広場)を設置し、不登校や引きこもりとなってしまう児童生徒の集団生活への適応指導を行うことにより学校への復帰支援を実施した。 ・ 小中学校就学支援事業 家庭の経済的事情により就学が困難な児童生徒に対し、就学援助費の支給を実施した。また、知的・情緒・言語などの障害により特別支援学級に通級する児童生徒に対し、保護者の軽減を図る目的で就学援助費の支給を実施した。 			
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校就学前の児童を持つ保護者から普通学級での適応に対する調査員による相談を求められるニーズが多くなっている反面、就学後に就学指導が必要と思われる児童が生ずるなど対象児童を把握する方法に工夫が必要と考えられる。また、特別支援教育の必要性の検討を要する児童生徒を把握するため、児童生徒の様々な形態の状況を十分に把握し、関係機関との連携を図りながら判断する必要がある。 ・ 心身に障害を持つ児童生徒の普通学級への就学希望が増えており、これに伴い介助員 			

の需要も増してきている。また、当該児童においては、将来を見据え、介助の必要が無くなるよう将来の自立を促す指導育成を図っていくことが肝要である。

- ・児童生徒あるいは保護者からの教育相談におけるニーズは今後も増加するものと考えられるため、今後の相談体制の充実と学校等との連携の取れた活動が必要である。
- ・景気が低迷する中、就労状況も悪く、就学支援を求める保護者が増加傾向にあり、それを賄う財源の確保と、適正な認定基準の更なる精査が必要である。

【目標達成状況の内部評価】

- A. 目標よりも大きな成果が得られた
- B. 概ね目標の成果が得られた
- C. 目標とする成果が得られなかった

【その他】

【点検・評価委員の意見】

- ・障害のある子どもや不登校の子どもへの個に応じた対応は必要である。児童生徒一人ひとりが、心身ともに安心して学校教育を受け成長できるよう、教育相談やカウンセラーの充実は大切である。
- ・専門家を含む障害児就学指導委員会を設置し、適切な就学指導を継続する必要がある。自閉症スペクトラム等発達障害の増加を受け介助員の存在は重要性を増している。経済格差が広がる中で、就学支援を求める保護者の切実な要望に応えることが重要であり、教育的な悩みを相談できる保護者側に立った多様な相談体制の充実が必要である。

様式1（自己点検評価書類）

No. 1 1	施策の方向	4. 特色ある学校づくり	担当課・係
			学校教育課 学校教育係
施策の内容	① 児童生徒の創造性や活力を生かした様々な体験・交流活動など、各小中学校の特色ある取組みを支援します。 ② 児童生徒の望ましい食習慣づくりを促進するとともに、地域の食材を生かした学校給食に取り組みます。		
関係事業名	・特色ある学校づくり推進事業（事務事業シート／P.449） ・小学校給食管理運営事業（事務事業シート／P.467） ・中学校給食管理運営事業（事務事業シート／P.497）		
【平成25年度取組内容】 ・特色ある学校づくり推進事業 児童生徒の学力向上、勤労奉仕活動の充実、健康安全、研究推進に関する諸活動を各学校主体で実施した。 ・小学校給食管理運営事業 給食設備等の修繕等を行いながら（一部）調理業務の委託等を行い、自校方式（一部親子方式）による学校給食の運営を実施した。 ・中学校給食管理運営事業 給食設備等の修繕等を行いながら調理業務の業務委託等を行い、自校方式による学校給食の運営を実施した。			
【課題・今後の対応】 ・特色ある学校づくりについては、各学校での取り組み内容の公表や他校での取り組み状況などと比較できるような仕組みを構築し、事業効果の充実に図ることが必要である。また、それらが各学校の特色が現れるような事業に結びつくことが肝要である。 ・小中学校給食管理運営については、各校の施設及び設備の老朽化が進んでいるため、安定した給食が実施できるよう設備等の点検を実施し、計画的な設備機器の更新を図っていく必要がある。また、食物アレルギーを持つ児童生徒に対応した給食の実施検討が必要である。			
【目標達成状況の内部評価】 <input type="checkbox"/> A. 目標よりも大きな成果が得られた <input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね目標の成果が得られた <input type="checkbox"/> C. 目標とする成果が得られなかった			
【その他】			

【点検・評価委員の意見】

- ・ 道徳心を養う上でも体験活動は重要である。家庭環境に恵まれない子ども達は、給食が唯一バランスの取れた食事という報告もあり、引き続き支援が必要である。
- ・ 給食の衛生管理を重視して食の安全を確保するとともに、学校給食における児童生徒の食物アレルギーには、家庭と連携し、十分留意する必要がある。
- ・ 特色ある学校づくりの予算が補助金から一般財源化されたが、教育の質的向上につながるスムーズな予算執行ができるような配慮をしてほしい。

2 生涯学習の充実

様式1 (自己点検評価書類)

No.	1 2	施策の方向	1、生涯学習推進体制の確立	担当課・係
				生涯学習課 社会教育係 霞ヶ浦・千代田公民館 図書館・郷土資料館
施策の内容				① 生涯学習推進計画を策定し、生涯学習推進体制の整備充実と計画に沿った推進に努めます。 ② 生涯学習推進に係る組織の連携と協力体制の充実に努めます。
関係事業名				<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進事業 (事務事業シート/P.515) ・公民館運営審議会運営事業 (事務事業シート/P.557)
【平成25年度取組内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進事業 社会教育委員会議の開催。 ・公民館運営審議会運営事業 公民館運営審議会の開催。今後の地区公民館のあり方について、諮問した。 ・図書館運営事業 図書館協議会の開催。 ・郷土資料館管理運営事業 郷土資料館運営協議会の開催 				
【課題・今後の対応】 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進事業 平成27年度から策定の準備に入る「第2次かすみがうら市総合計画」に合わせ「生涯学習推進計画」の策定を進める必要がある。 ・公民館運営審議会運営事業 公民館運営審議会からの答申「周辺市町村の実情から鑑みても、中学校区毎に地区公民館を組織して、事業を展開することが適正である考える。」を受け、地域住民の民意を反映した新しい公民館の形づくりに取り組む必要がある。 				
【目標達成状況の内部評価】 <input type="checkbox"/> A. 目標よりも大きな成果が得られた <input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね目標の成果が得られた <input type="checkbox"/> C. 目標とする成果が得られなかった				
【その他】				

【点検・評価委員の意見】

- ・公民館運営審議会において、公民館事業の活性化を図るために、公民館にかかわる委員の定年について議論してほしい。
- ・新たな生涯学習推進計画の策定に当たっては、現状を十分捉えたうえで市民の期待に応えられる推進計画となるよう、市民の要望等を適切に把握して計画に反映してほしい。
- ・霞ヶ浦地区小学校の統合計画に伴い、地区公民館の在り方が議論されているが、市民主体のまちづくりを進める中核的存在である地区公民館活動を重視してほしい。

様式1 (自己点検評価書類)

No. 13	施策の方向	2、生涯学習機会の提供と生涯学習団体への支援	担当課・係
			生涯学習課 社会教育係 霞ヶ浦・千代田公民館 文化振興係
施策の内容	<p>① 市民がより充実した人生が送れるよう、学びたい、楽しみたいなど、市民の多種多様なニーズに応じた様々な催しもの、講座、教室などを開催し、市民の生きがいづくり、仲間づくりなどの機会を提供します。</p> <p>② 市民の生涯学習の意欲を高めるため、各種文化団体や同好会、サークル、講座生の作品展示や発表会など、発表の機会や情報発信とPRの場などを提供します。</p> <p>③ 趣味、教養、芸術などに関する自主的活動を行う文化団体などの活動を支援します。</p>		
関係事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進事業（事務事業シート／P.515）（共通） ・女性団体行政事業（事務事業シート／P.519） ・放課後子ども教室推進事業（事務事業シート／P.521） ・霞ヶ浦公民館運営事業（事務事業シート／P.563） ・千代田公民館運営事業（事務事業シート／P.571） ・文化芸術振興事業（事務事業シート／P.545）（共通） 		
<p>【平成25年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進事業 高齢者が健康で明るく生きがいのある人生を送れるよう高齢者大学（年8回）を開講した。 農作物を作る体験を通し、農業の重要性を学び、市民相互の交流を図るため、市民ふれあい農園を開講した。 市民の生涯学習への意欲と関心を高めることを目的に、生涯学習等、各種団体の発表・展示・体験などを行う生涯学習フェスティバルを開催した。（文化協会祭と同時開催。） 志筑小4年生児童が、江戸時代に志筑領を治めていた本堂公の出身地秋田県美郷町を訪れ、地元の方々と交流しながら歴史や文化等を学ぶ美郷町交流事業を実施した。 ・女性団体行政事業 かすみがうらマラソン・あゆみ祭り・かすみがうら祭など各種行事への参加協力。 チャリティーショーの開催、男女共同参画研修会、金融学習活動など各種研修会の支援を図った。 ・放課後子ども教室推進事業 県からの補助を受け、新治小学校において放課後子ども教室を年10回実施した。 			

- ・霞ヶ浦公民館運営事業、千代田公民館運営事業
霞ヶ浦公民館ではITや絵画、庭木、健康、おせち料理、お菓子づくり等の各種講座や映画上映会。千代田公民館ではITや歴史移動、ヨガ体験、まゆクラフト、書道、陶芸、親子手打ちそば、手編み、男の料理、手作り味噌、手作りしめ縄、書初め等の各種講座を開催した。
- ・文化芸術振興事業
文化協会の各種事業（文化協会祭の開催、各種会議の開催、広報誌の発行、視察研修の実施、補助金の交付、月例展示会の実施など）の支援。

【課題・今後の対応】

- ・高齢者大学の受講者は、老人クラブからの参加がほとんどであり、一般からの参加者を増やすため、PRに努める必要がある。
- ・放課後子ども教室は、現在は、生涯学習課職員が小学校に出向いて実施しているため、物理的に新治小1校のみの開講となっているが、今後は地区住民の自主運営方式など、他校での事業展開の可能性を探っていく。
- ・公民館講座については、毎年継続的に実施しているものが多く、受講生の固定化が見受けられる。公民館施設を多目的、友好的に活用した講座や、あらゆる世代層に合わせたバラエティに富んだ講座を企画していく。また、講座修了生の同好会結成や更新指導など、アフターフォロー活動支援を図っていく。
- ・文化協会については、平成25年度から、段階的自主運営に取り組んでいる。課題も多いが会員相互の理解を深め、完全自主運営できるよう指導する必要がある。

【目標達成状況の内部評価】

- A. 目標よりも大きな成果が得られた
- B. 概ね目標の成果が得られた
- C. 目標とする成果が得られなかった

【その他】

【点検・評価委員の意見】

- ・「地域の子どもは地域で育てる」という放課後子ども教室が普及することを願っている。継続的な運営を図るためには、地域住民の協力を得ながら運営していく必要がある。
- ・生涯学習は、幅広いが今後も市民が健康で充実した生きがいくりの学習機会を提供するとともに、講座についてはマンネリ化に留意し、参加者の増加を図ってほしい。
- ・高齢社会になり、幅広い年齢層の多様なニーズに応える学習機会の提供が求められる一方、学んだ成果を生かす人材バンクの整備も必要となる。学習ニーズの把握に努め、魅力ある事業を展開するためにより一層の創意工夫が求められる。

様式1 (自己点検評価書類)

No. 14	施策の方向	3、生涯学習施設の整備充実	担当課・係
			生涯学習課 霞ヶ浦・千代田公民館 図書館・あじさい館
施策の内容	<p>① 市民が快適に利用できるよう、公民館、図書館などの生涯学習施設の適切な維持管理に努め、施設、設備の整備充実を図ります。</p> <p>② あじさい館内の図書館本館については、生涯学習の中核施設として、多様化する市民のニーズに応じた図書館資料を充実させ、情報の提供を図ります。なお、図書館千代田分館においては、ミニ文庫を継続して行い、図書の利用促進を図ります。</p> <p>③ 読書の普及活動として、ボランティア団体の協力を得ながら、ブックスタートや読み聞かせ会を行います。</p>		
関係事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦地区公民館管理事業（事務事業シート／P.559） ・千代田公民館管理事業（事務事業シート／P.569） ・図書館運営事業（事務事業シート／P.551） ・蔵書整備事業（事務事業シート／P.553） ・ブックスタート事業（事務事業シート／P.555） ・あじさい館管理事業（事務事業シート／P.573）（共通） 		
<p>【平成25年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦地区公民館管理事業 不特定多数の利用に供するため、施設の火災報知器点検及び浄化槽保守点検、施設管理、室内清掃、除草作業を実施し、安全性、機能性を保持確保した。 ・千代田公民館管理事業 施設及び受水槽、地下タンク等の清掃、樹木手入れ、空調設備保守点検、消防設備保守点検、浄化槽保守点検、電気工作物保守点検等の実施。 ・図書館運営事業 図書の貸出、図書検索情報提供、朗読ボランティア育成講座、読書週間記念作品募集等の実施。 ・蔵書整備事業 図書・視聴覚資料の購入、蔵書点検作業の実施。 ・ブックスタート事業 ボランティアによる4ヶ月検診時に絵本、イラスト・アドバイス集、バックの配布の実施。 ・あじさい館管理運営事業 浴槽水の水質検査の通年実施、施設の故障箇所修繕実施、業者への一括管理委託等に 			

より、安全で快適な施設運営に努めた。

【課題・今後の対応】

- ・霞ヶ浦地区の地区公民館施設の修繕については、地区公民館の統廃合に取り組んでいることもあり、予算的に厳しい状況ではあるが、地域住民が安全・安心に利用できるよう、危険性がある箇所は迅速に対応する。
- ・千代田公民館施設の維持費について厳しい現状であるが、危険箇所から優先し機能の回復へと対応したい。将来的には、市の方針で打ち出した「中学校区に地区公民館を設置」に基づき、千代田地区公民館を地域コミュニティの拠点の場として活用していく必要がある。
- ・図書館については、住民ニーズに応じた資料の確保をするとともに、県内の図書館相互利用により他館との資料の貸借を積極的に行う。また、蔵書点検作業ボランティア、ブックスタート事業ボランティア等の確保、育成に努める必要がある。
- ・あじさい館については、施設の経年劣化により修繕を要する箇所が次々と発生する中、予算縮小により修繕費予算確保が厳しい状況にあるが、安全で快適な施設利用に向け、緊急性や必要性、利用者ニーズを踏まえ、計画性を持って予算確保に努める。

【目標達成状況の内部評価】

- A. 目標よりも大きな成果が得られた
- B. 概ね目標の成果が得られた
- C. 目標とする成果が得られなかった

【その他】

【点検・評価委員の意見】

- ・公民館は生涯学習の拠点であり集会施設でもあるので、安全性を重視し市民が安心して利用できることを第一に考え、厳しい予算の中で適切な対応をしてほしい。
- ・あじさい館は、市民の学習・文化活動等に大きな役割を果たしている。市民が快適に利用できるよう一括管理委託のメリットを最大限生かした運営を要望する。
- ・地区公民館の利用頻度は、そう高くない実態であるが、その役割を考えると重要性が認められる。身近な施設として住民参画による維持運営方策を検討してほしい。
- ・ブックスタート事業は、読書の動機付けを図り生涯学習への足掛かりとするという事で大事にしたいので、関係機関との連携を図り継続的に実施してほしい。

様式1（自己点検評価書類）

No. 15	施策の方向	4、生涯学習情報の提供	担当課・係
			生涯学習課 社会教育係
施策の内容	<p>① 多様な生涯学習活動を支援するため、文化、芸術、レクリエーション活動など、一芸に秀でた市民を「生涯学習推進バンク」に登録し、市内の学校、団体、サークルなどの求めに応じ、講師、指導者として紹介し、市民の生涯学習の支援を行います。</p> <p>② 市民の学びきっかけとなるようマナビィガイドやホームページなどにより、講座や教室、文化団体やサークル、指導者などの情報を提供します。</p>		
関係事業名	・生涯学習推進事業（事務事業シート／P.515）（共通）		
<p>【平成25年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習人材バンクの登録と紹介を行った。登録者数47人 利用件数12件 ・生涯学習事業案内誌「マナビィかすみがうら」の発行（前期：3月下旬、後期：8月下旬）並びにホームページを活用し、市民へ生涯学習情報の周知を行った。 			
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクの利用件数が少ないため、一般市民や各種団体等に対し、人材バンクのPRを行うとともに、市関係部署に人材バンク活用の働きかけに努める。 ・市民の立場にたって見やすい、使いやすい「マナビィかすみがうら」を作成する。また、もっと多くの市民の方に生涯学習に興味を持ってもらえるよう、ホームページも随時更新するように努める。 			
<p>【目標達成状況の内部評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A. 目標よりも大きな成果が得られた</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね目標の成果が得られた</p> <p><input type="checkbox"/> C. 目標とする成果が得られなかった</p>			
<p>【その他】</p>			
<p>【点検・評価委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の部活動に協力していただける方も人材バンクに登録してほしい。市内中学校の運動部活動の中には、地域の方と連携して成果を上げている事例がある。学校が人材を欲した時に、紹介できる制度の整備を検討してほしい。 ・登録者に対し4年に1度講習会への参加を求め、名簿を更新するなどして人材バンク 			

を整備するための改善を図る必要がある。

- 幅広い分野での生涯学習人材バンクの登録制があっても、利用件数が少ないということなので、さまざまな機会を通して **PR** が必要である。
- 「マナビィかすみがうら」の作成やホームページの随時更新により、多くの市民に生涯学習情報の提供が行われており、周知・啓発活動に貢献している。生涯学習人材バンクの活用については、**PR** に努めるとともに利用したい側の求めるレベルと上手にマッチングできるような方策に取り組んでほしい。効果的な活用事例の紹介等を積極的に行うことは有効と考える。

様式1 (自己点検評価書類)

No. 16	施策の方向	5、地区公民館活動と地域活性化運動	担当課・係
			生涯学習課 霞ヶ浦・千代田公民館
施策の内容	<p>① 霞ヶ浦地区の地区公民館については、地域の自主性、独自性を尊重しながら、学習や集会、地域と連携した活動など、特色ある各種事業を実施します。</p> <p>② 地域活性化のため、関係機関と連携して、新生活運動、集落センターを核としたふるさとづくり運動、花とみどりの環境美化運動を推進します。</p>		
関係事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館活動推進事業（事務事業シート／P.561） ・集落センター連絡協議会運営事業（事務事業シート／P.565） ・新生活運動推進協議会運営事業（事務事業シート／P.567） 		
<p>【平成25年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館活動推進事業 地域住民の親睦と融和を図るため、下大津及び美並、牛渡、佐賀、安飾、志士庫の6地区において、合同運動会、体育祭、球技大会、移動講座、ハイキング、各種講座等を実施した。 ・集落センター連絡協議会運営事業 集落センターの円滑な運営を期するため、環境美化運動（草花配布：年2回）や料理講習会、出張映画上映会、視察研修等を実施した。 ・新生活運動推進協議会運営事業 生活の合理化と充実を図るため、新生活啓蒙チラシの市内全戸配布。葬祭ポスターの印刷、販売を行った。 			
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館活動推進事業 地区公民館の統廃合及び適正配置について、地区公民館役員をはじめとする地区住民に理解を得る必要がある。 ・集落センター連絡協議会運営事業 人気のある事業や新規事業を展開しながら、個々の集落で地域意識を高めていく。 ・新生活運動推進協議会運営事業 周知・啓蒙を継続することが重要であり、優良事例の発掘やチラシの作成・配布等で活動を継続しつつ、調査・検討を進める。 			
<p>【目標達成状況の内部評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A. 目標よりも大きな成果が得られた</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね目標の成果が得られた</p>			

C. 目標とする成果が得られなかった

【その他】

【点検・評価委員の意見】

- ・霞ヶ浦地区の地区公民館活動は、さまざまな事業を実施している。今後は千代田地区の地区社会福祉協議会との兼ね合いも考慮していく必要がある。
- ・地区公民館事業は、地域住民の楽しい事業として定着してきている。ただし、事業に新鮮味が感じられないなどの理由により参加者が固定化されている傾向が見られるため、その改善策としてアンケート調査を行うなど役員の努力がなされている。新たな参加者を発掘するためにも魅力ある事業の展開を期待する。

様式1（自己点検評価書類）

No. 17	施策の方向	6、スポーツ・レクリエーション活動の推進	担当課・係
			生涯学習課 スポーツ振興係
施策の内容	<p>① 地方スポーツ推進計画を策定し、施設の整備や組織の育成に努め、地域におけるすべての世代の人々の交流が促進され、地域間の交流の基盤が形成されるようスポーツ・レクリエーション機会の創出を図ります。</p> <p>② 指導者の育成を図りながらスポーツ団体の育成強化に努めるとともに、各種事業や団体活動との連携強化を図ります。</p> <p>③ 総合型地域スポーツクラブを支援し、誰もが健康の保持増進及び安全の確保を図りながら気軽にスポーツに親しめる機会を提供します。</p>		
関係事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・かすみがうらマラソン大会開催事業（事務事業シート／P.523） ・市民ふれあいスポーツ推進事業（事務事業シート／P.525） 		
<p>【平成25年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かすみがうらマラソン大会の開催 土浦市との共催で4月20日、第24回かすみがうらマラソン大会兼国際盲人マラソンかすみがうら大会を実施した。総エントリー数27,423人。 ・市民ふれあいスポーツフェアの開催 市と市体育協会が共催し、総合型スポーツクラブ協力のもと、あじさい館周辺を中心として、スポーツの体験と各種団体のスポーツ大会を実施した。 ・市民マラソン大会の開催 市体育協会共催で多目的運動広場を会場として実施した。 ・ふれあいサイクリングの開催 恋瀬川サイクリングロードを活用した事業として実施した。 ・カヌー体験教室の開催 B&Gエンジョイ海洋クラブに委託し、カヌーの体験教室を実施した。（全6回） ・水泳教室の開催 B&G海洋センタープールにて小学生を対象に水泳教室を開催した。（全5回） ・スポーツ・レクリエーション祭の開催 市総合型スポーツクラブに委託し、第一常陸野運動公園において体験型スポーツ・レクリエーションを中心とした催し物を実施した。 			
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かすみがうらマラソンの課題としては、より安全性を向上するために、環境の整備並びに交通規制にかかるさらなる周知が必要である。 			

- ・各催事について、市民の興味関心を高め、より多くの参加者数を目指す。そのために告知方法等を検討し新たな参加者層を開拓する。
- ・健康寿命の延伸という高い志を持って、市総合型スポーツクラブなど関係団体と連携を深め、市民協働型のスポーツ推進を図る。

【目標達成状況の内部評価】

- A. 目標よりも大きな成果が得られた
- B. 概ね目標の成果が得られた
- C. 目標とする成果が得られなかった

【その他】

【点検・評価委員の意見】

- ・かすみがうらマラソン大会は、回数を重ね参加者数 27,000 人を超える全国屈指の大会となり、運営を支えるボランティア等の協力も定着している。環境を整備し、参加者がますます多くなるように努めてほしい。
- ・市民の健康増進を図るためにスポーツ・レクリエーション活動の推進は有益である。さまざまなイベントを通して多くの市民がスポーツに親しむことができるよう関係団体との連携を深め市民協働型のスポーツ推進を進めてほしい。また、特色のあるカヌー体験教室などは安全性を確保して、継続してほしい。

様式1（自己点検評価書類）

No. 18	施策の方向	7、スポーツ・レクリエーション施設の利用促進	担当課・係
			生涯学習課 スポーツ振興係
施策の内容	<p>① 既存スポーツ施設を連携し効果的かつ効率的な活用を図り、様々なスポーツの需要に対応します。</p> <p>② スポーツ施設の利用を促進するため、施設の整備と手続きの簡素化を図り、利便性の向上を図ります。</p> <p>③ スポーツ・レクリエーションの場を幅広く提供するとともに、利用者の利便性を考慮し学校施設の利用を推進します。</p>		
関係事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育センター管理運営事業（事務事業シート／P.529） ・ わかぐり運動公園管理運営事業（事務事業シート／P.531） ・ 多目的運動広場管理運営事業（事務事業シート／P.533） ・ 戸沢公園運動広場管理運営事業（事務事業シート／P.535） ・ 第1常陸野公園管理運営事業（事務事業シート／P.537） 		
<p>【平成25年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の維持管理業務については、民間への一括管理委託を実施。 専門の業者による芝等の管理を行ったことにより、施設環境が向上した。 ・ 施設利用者の利便性の向上のために県内統一オンラインシステムを採用して予約受付を行っている。 			
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 突発的な事故や故障が発生した際の緊急対応の体制を整える。 ・ 老朽化に伴う各施設の要修繕箇所を把握し、計画的に修繕を進める。 ・ 住民ニーズにあった運営方法を模索するため、運動公園施設に関するアンケート等を実施する。 			
<p>【目標達成状況の内部評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A. 目標よりも大きな成果が得られた</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね目標の成果が得られた</p> <p><input type="checkbox"/> C. 目標とする成果が得られなかった</p>			
<p>【その他】</p>			
<p>【点検・評価委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ推進委員会で、自主的に研修会を開催することは委員の資質の向上につながると思われる。 ・ スポーツ・レクリエーション施設の利用促進については、市民の健康増進や体力づくりという観点からみても重要なことである。平成24年度比で見ると、利用者数は 			

大幅に増加している。

- 利便性向上のために県内統一オンラインシステムを採用した予約受付をしていることは、市民にとって歓迎すべきである。

様式1（自己点検評価書類）

No. 19	施策の方向	8、スポーツ・レクリエーション団体の育成	担当課・係
			生涯学習課 スポーツ振興係
施策の内容	① 生涯スポーツ指導員やスポーツ推進委員と連携して、指導の強化や組織の育成を図ります。 ② スポーツを通して青少年の健全育成を図るため、スポーツ少年団活動を推進します。 ③ 市民スポーツ団体や競技団体などの育成に努めます。		
関係事業名	・スポーツ団体育成事業（事務事業シート／P.527）		
【平成25年度取組内容】 ・体育協会各部主催大会の開催支援 体育協会加盟各団体及びスポーツ少年団に対して補助金により活動支援を行った。 ・スポーツ推進委員の育成 関東スポーツ推進委員研究大会等にスポーツ推進委員が参加した。また講師を招いて研修会を開催した。 ・スポーツ少年団市長杯大会の実施 市長杯大会について各種目のスポーツ少年団に委託し開催した。			
【課題・今後の対応】 ・各団体が独立して発展できるよう、今後とも人材の育成および指導者の養成を行う。			
【目標達成状況の内部評価】 <input type="checkbox"/> A. 目標よりも大きな成果が得られた <input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね目標の成果が得られた <input type="checkbox"/> C. 目標とする成果が得られなかった			
【その他】			
【点検・評価委員の意見】 ・少子化によりスポーツ少年団が減少しているようであるが、子ども達の健康・体力増強のため、強化していく必要がある。 ・生涯スポーツの振興に、生涯スポーツ指導員やスポーツ推進委員の果たす役割は相当なものである。また、各種団体の活動は、児童生徒、青少年、成人等さまざまな年齢層に浸透している。ボランティアの部分が相当あるものと考えられるが、これからも各種委員の活躍に期待する。市民が、日常的にスポーツを楽しむ機運を高める方策をぜひ検討してほしい。			

3 青少年の健全育成

様式1 (自己点検評価書類)

No. 20	施策の方向	1、青少年健全育成活動の促進	担当課・係
			生涯学習課 社会教育係
施策の内容	① 青少年の健全な育成を図るため、地域活動における指導者の養成に努め、活動団体の連携のもと組織の強化を図ります。 ② 地域の子ども会やスポーツ少年団、地域行事、奉仕活動など青少年が積極的に自主的活動ができる環境づくりを支援します。		
関係事業名	・青少年育成事業（事務事業シート／P.517）		
【平成25年度取組内容】 ・子ども会育成連合会 親子釣り大会、2013 大好き子ども会リーダー大会への参加、かすみっこまつり、親子ふれあいハイキング等、市子ども会育成連合会主催の各種事業の支援を行った。 ・家庭の教育力充実事業 子育てひろばネットワークの企画による、未就学児とその保護者を対象とした「子育てひろば」事業を6回開催し、親子244組（延べ739人）が参加した。また、保護者の教育力を向上させるため、市内全小中学校1年生保護者を対象の家庭教育学級を実施（委託）した。			
【課題・今後の対応】 ・子ども会育成連合会は、毎年同じような活動内容となっている。事務局としても、子ども会との連携を深め、新しい活動の模索や人材の発掘・確保に協力したい。 ・子育てひろばは、天候によっては履行できなくなる事業があるので、事業内容や事業回数 の再検討が必要である。			
【目標達成状況の内部評価】 <input type="checkbox"/> A. 目標よりも大きな成果が得られた <input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね目標の成果が得られた <input type="checkbox"/> C. 目標とする成果が得られなかった			
【その他】			
【点検・評価委員の意見】 ・子ども達が、元気に参加できるような事業内容を今後も検討し実施してほしい。 ・青少年の健全育成は、将来のかすみがうら市を担う若者を育てるうえで極めて重要な施策の一つである。市民協働による地道な活動が多いものと考えられるが、行政が活			

動をバックアップしていくことで、より高い効果を期待する。

- 家庭教育学級は、すべての小中学校で実施されている。核家族化が進む中で、実質的な家庭の教育力を高めることに資する学習内容の更なる検討をしてほしい。

様式1（自己点検評価書類）

No. 21	施策の方向	2、青少年の健全育成と体制の整備	担当課・係
			生涯学習課 社会教育係
施策の内容	<p>① 青少年非行の早期発見や未然防止のため、青少年相談委員を中心に家庭と地域と行政が一体となって、街頭指導や夜間パトロールを行います。</p> <p>② 各種相談や非行防止キャンペーンなどの啓発活動や有害図書類の監視など、家庭、学校、地域、各関係機関や団体と一体となって環境浄化活動を行います。</p> <p>③ 青少年育成市民会議の活動を強化し、市民総ぐるみで青少年の健全育成体制の充実を図ります。</p>		
関係事業名	・青少年育成事業（事務事業シート／P.517）		
<p>【平成25年度取組内容】</p> <p>・青少年相談委員連絡協議会 青少年意識・動向等に対応しながら、市内の巡回指導（月2回）や祭礼時の巡回指導を実施し、また、あゆみ祭り、かすみがうら祭の際には青少年健全育成の啓発活動を行った。</p> <p>・青少年育成かすみがうら市民会議 青少年健全育成を図るため、市民総ぐるみで運動を展開する非行防止キャンペーンの実施、親子釣り大会や青少年健全育成活動、中学生立志式への助成、中学生の主張大会の開催、青少年心身健全育成事業（ジュニア和太鼓講座）やウィークエンドコミュニティースクール事業の実施等を行った。</p>			
<p>【課題・今後の対応】</p> <p>・新しい人材を確保し、さらなる活動の充実に努める。</p>			
<p>【目標達成状況の内部評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A. 目標よりも大きな成果が得られた</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね目標の成果が得られた</p> <p><input type="checkbox"/> C. 目標とする成果が得られなかった</p>			
<p>【その他】</p>			

【点検・評価委員の意見】

- ・青少年が心身共に健康で成長することを願い、さまざまな事業を展開している。今後も青少年の育成に家庭・地域・行政が連携し活動強化を図ってほしい。
- ・青少年相談員を中心に家庭・地域・行政が一体となって街頭指導や夜間パトロールを献身的に行い、青少年非行の早期発見や未然防止に努めていただいていることに感謝する。
- ・市民総ぐるみ青少年健全育成体制の充実を図る青少年育成市民会議の活動は、青少年健全育成に対する市民の意識啓発の面からも大いに成果をあげている。

4 地域文化の継承と創造

様式1 (自己点検評価書類)

No. 22	施策の方向	1、文化財などの継承と保護、活用	担当課・係
			生涯学習課 文化振興係 郷土資料館
施策の内容	<p>① 市民や関係機関と連携して、有形及び無形の文化財を調査研究し、保存と伝承のための支援を行います。</p> <p>② 指定文化財、埋蔵文化財をはじめとする文化財の現状を常時把握し、適正な保護と管理に努めます。</p> <p>③ 市民の期待に応えられるよう博物館機能を備えた郷土資料館として、学芸員など専門職を継続して配置するとともに、市民とともに運営する郷土資料館を目指し、市民学芸員の養成に努めます。</p> <p>④ 講座、体験教室、講演会、展覧会など、市民が郷土の歴史や文化財にふれる機会を広く提供し、文化財を身近に感じてもらうことで、文化財の保護、伝承などに対する理解と意識の高揚を図ります。</p>		
関係事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・富士見塚古墳公園管理運営事業（事務事業シート／P.539） ・文化財保護事業（事務事業シート／P.541） ・埋蔵文化財事業（事務事業シート／P.543） ・郷土資料館管理運営事業（事務事業シート／P.549）（共通） 		
<p>【平成25年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士見塚古墳公園管理運営事業 シルバー人材センターへ委託し、公園の維持管理を行った。 ・文化財保護事業 国指定文化財椎名家住宅各種補助事業、出島のシイ延命対策事業、成井ばやし保存会等民俗芸能伝承事業、指定文化財等公開事業、文化財説明板修繕・新規制作事業、文化財保護審議会事業等を行った。 ・埋蔵文化財事業 埋蔵文化財照会申請に伴い現地踏査、試掘調査、回答書の作成をし、年間の埋蔵文化財事業を調査報告書としてまとめた。 ・郷土資料館管理運営事業 特別展1回、企画展2回、講座13講座53回、資料収集・保存、団体解説及び出前授業、各種問い合わせ対応、運営委員会・民俗資料調査員会議2回、受付業務、館内外の施設維持管理業務等を行った。 			

【課題・今後の対応】

- ・富士見塚古墳展示館の老朽化の修繕、展示内容のリニューアルなど、補助制度を利用しながら実施していく。
- ・建造物（指定文化財）の個人所有物件の修繕に対し補助制度を利用しながら実施していく。
- ・埋蔵文化財の事務において関係各機関と連携を深め、スムーズな事務処理に心掛ける。
- ・多様化する市民ニーズにこたえるため情報を収集し、市民学芸員の会と協力する体制を維持することで、郷土資料館の機能を高めていく。

【目標達成状況の内部評価】

- A. 目標よりも大きな成果が得られた
- B. 概ね目標の成果が得られた
- C. 目標とする成果が得られなかった

【その他】

【点検・評価委員の意見】

- ・試掘・発掘をし、調査内容を記録保存し、報告書を刊行するという埋蔵文化財の調査は地味な作業であるが、市民の歴史的・知的財産として将来に残していく大切な事業である。
- ・郷土資料館は、特別展・企画展・講座・体験教室・講演会など、精力的に事業展開を行い、市民が郷土の歴史や文化財にふれる貴重な機会を提供している。市民とともに運営する郷土資料館を実現するうえで、市民学芸員の活躍に期待する。

様式1（自己点検評価書類）

No. 23	施策の方向	2、ふるさと教育の推進	担当課・係
			生涯学習課 郷土資料館
施策の内容	① 郷土資料館を中心に、それぞれの年齢層に応じた各種講座、体験教室、展覧会などを効果的に開催し、ふるさと教育の充実を図ります。 ② 市や団体が刊行した歴史書、文化に関する映像などを歴史ライブラリーとして整備設置し、市民や来訪者への貸し出し提供に努めます。		
関係事業名	・郷土資料館管理運営事業（事務事業シート／P.549）（共通）		
【平成25年度取組内容】 ・郷土資料館管理運営事業 特別展や講座に関し、学際的に幅広い分野の内容を取り上げ、市の魅力を多角的に発信した。具体的には、風土記1300年記念事業として県や他市町村と連携し、かすみがうら市は基より茨城県の魅力も発信した。また、江戸時代に活躍した先人（古渡喜一郎）を紹介し、郷土の偉人として情報発信した。			
【課題・今後の対応】 ・数多くの魅力を保持する本市であるが、それらを順次情報発信していくため、計画を立て、市民学芸員の会と協力しながら市民協働の事業として展開していく。			
【目標達成状況の内部評価】 <input type="checkbox"/> A. 目標よりも大きな成果が得られた <input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね目標の成果が得られた <input type="checkbox"/> C. 目標とする成果が得られなかった			
【その他】			
【点検・評価委員の意見】 ・郷土資料館を中心にして、各種講座や展示会、それに関するイベント等、素晴らしい企画をしていると感じている。今後も市民がふるさとへの郷土愛を高めるような企画実施をしてほしい。 ・地域の歴史や文化を学ぶことができる郷土資料館の存在意義は大きい。関係各課と連携し、数多くの魅力を持つかすみがうら市を広く知ってもらうための工夫と情報発信により一層努め、観光資源として市内外へのPR活動を拡充してほしい。			

様式1 (自己点検評価書類)

No. 24	施策の方向	3、芸術・文化活動の推進	担当課・係
			生涯学習課 文化振興係
施策の内容	① 多様な芸術・文化に親しめる環境や、市民が主体的に活動や発表ができる機会の充実を図ります。 ② 文化活動やサークル活動の支援と活性化を図るため、文化協会及び加盟団体への支援を継続的に実施します。 ③ 市民が優れた芸術文化に触れる機会が得られるよう、情報の収集と提供に努めます。		
関係事業名	・文化芸術振興事業 (事務事業シート/P.545)		
【平成25年度取組内容】 ・文化芸術振興事業 文化協会の各種事業 (文化協会祭の開催、各種会議の開催、広報誌の発行、視察研修の実施、補助金の交付、月例展示会の実施など) の支援。			
【課題・今後の対応】 ・文化協会については、平成25年度から、段階的自主運営に取り組んでいる。課題も多いが会員相互の理解を深め、完全自主運営できるよう指導する必要がある。			
【目標達成状況の内部評価】 <input type="checkbox"/> A. 目標よりも大きな成果が得られた <input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね目標の成果が得られた <input type="checkbox"/> C. 目標とする成果が得られなかった			
【その他】			
【点検・評価委員の意見】 ・あじさい館における月例展示は、展示作品を通し文化協会の各種団体を目にすることができ、来館者の楽しみであり、また、市民へのアピールに効果的である。市民が自然に芸術文化に親しめるようにしてほしい。 ・物の豊かさから心の豊かさへと人々の意識が変わってきた中で、豊かでうるおいのある生活を望む市民が多くなってきている現状を踏まえ、今まで以上に優れた芸術文化に触れる機会を創出してほしい。 ・文化協会等の活動は盛況であるが、会員の高齢化対策等の支援に取り組むことで無理なく自主運営の方向に導き、より活動の活性化につながることを期待する。			

様式1 (自己点検評価書類)

No. 25	施策の方向	4、観光との連携	担当課・係
			生涯学習課 文化振興係 郷土資料館
施策の内容	① 文化財と文化的景観を観光資源として有効活用に努めます。 ② 観光客にも対応できる文化財体験プログラムの整備と市民学芸員や観光ボランティアなどの人材育成及びその活用に取り組みます。		
関係事業名	・郷土資料館管理運営事業（事務事業シート／P.549） ・歩崎公園ビジターセンター管理運営事業（事務事業シート／P.377）		
【平成25年度取組内容】 ・郷土資料館管理運営事業 市民学芸員養成講座を実施し、25名の会員となった。会員による、各種団体への展示解説や市内各所の文化財、ジオサイトの紹介、観光帆引き船の随伴船に乗り歴史紹介などを行った。 ・歩崎公園ビジターセンター管理運営事業 本市に来訪する観光客の方々に、市内の観光情報を発信した。			
【課題・今後の対応】 ・市民学芸員の会員の活動を広めるため、会の周知徹底及び教養講座への参加促進、県内各種ボランティア団体との交流を推進する。			
【目標達成状況の内部評価】 <input type="checkbox"/> A. 目標よりも大きな成果が得られた <input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね目標の成果が得られた <input type="checkbox"/> C. 目標とする成果が得られなかった			
【その他】 ・歩崎公園ビジターセンター管理運営事業については、平成24年度から環境経済部局（観光商工課）より移管され補助執行を行っていたが、平成26年度から観光商工課に移管。			
【点検・評価委員の意見】 ・市民学芸員や観光ボランティアとして活動できるよう、今後も養成講座や人材育成等推進し、活躍の場を広げてほしい。 ・観光客が満足して帰り、再びリピーターとして来訪してくれる魅力ある歩崎ビジターセンターとなるよう施設・運営とも市民の誇れるものを作り上げてほしい。 歩崎周辺を一体として整備し、来訪者の心を揺り動かすようなインパクトのある観光資源の発掘を期待する。			

様式1 (自己点検評価書類)

No. 26	施策の方向	1. 国際理解と国際交流の推進	担当課・係
			学校教育課 学校教育係
施策の内容	② 学校教育などにおいて地域社会や国際社会に対する理解を深めながら、語学教育や海外派遣事業を推進し、国際性豊かな人材育成に努めます。		
関係事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・英語指導助手設置事業（事務事業シート／P.445）（共通） ・中学生海外派遣事業（事務事業シート／P.447） 		
<p>【平成25年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語指導助手設置事業 ALT（外国語指導助手）を中学校（1名／校）及び小学校（2名／13校）に配置し、中学生の英語科授業と小学生の外国語活動における初期実践英語の習熟を実施し、国際化教育の充実を図った。 ・中学生海外派遣事業 国際感覚の育成と国際交流の推進を図る目的で、中学2年生30名のオーストラリアへの海外派遣（ホームステイ）を実施した。 			
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領により小学校に外国語活動が導入され、先行して小学校へのALT（外国語指導助手）導入を図ってきた。今後も小学校外国語活動及び中学校英語科授業における児童生徒への体験に不足が生じないようALT（外国語指導助手）の充実した継続活用と当該財源の確保を図っていく必要がある。 			
<p>【目標達成状況の内部評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A. 目標よりも大きな成果が得られた</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね目標の成果が得られた</p> <p><input type="checkbox"/> C. 目標とする成果が得られなかった</p>			
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生海外派遣事業については、平成25年度をもって事業を終了した。 			
<p>【点検・評価委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会のグローバル化が進展し、日常生活においても国際化が進んでいる中で、英語教育の重要性が増している。外国人ALTの英会話を直接耳にすることの効果は大きく、国際化教育の充実につながるものと期待する。現在ALTが中学校には各1名、小学校には13校に対し2名を配置しているが、今後ともALTの継続的な配置のための 			

予算確保に努めてほしい。

- 中学生の海外派遣事業は、事業仕分けにより廃止となった。検証作業を経ての結果であるが、個人で海外へ行く機会が増えたとはいえ誰でも行けるという状況にはなく、外国の風土や文化を、子どもの時に直接見聞し、肌で感じ取ることの成長へのプラス効果は計り知れないものがあると思われる。

5 地域福祉の推進

様式1 (自己点検評価書類)

No. 27	施策の方向	2、地域福祉施設の充実	担当課・係
			生涯学習課 あじさい館
施策の内容	① 地域福祉活動の拠点であるあじさい館及びやまゆり館については、利用者が快適で安全な利用ができる施設管理に努めるとともに地域住民の交流の場として提供します。		
関係事業名	あじさい館管理事業（事務事業シート/P.573）		
<p>【平成25年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> あじさい館管理事業 浴槽水の水質検査の通年実施、施設の故障箇所修繕実施、業者への一括管理委託等により、安全で快適な施設運営に努めた。 			
<p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の経年劣化により修繕を要する箇所が次々と発生する中、予算縮小により修繕費等の予算確保が厳しい状況である。また、施設の修繕等については、安全で快適な施設利用に向け、緊急性や必要性、利用者ニーズを踏まえ、計画性を持って予算確保に努める必要がある。 			
<p>【目標達成状況の内部評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A. 目標よりも大きな成果が得られた</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> B. 概ね目標の成果が得られた</p> <p><input type="checkbox"/> C. 目標とする成果が得られなかった</p>			
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> あじさい館管理事業については、平成23年度から保健福祉部局（長寿福祉課）より委任事務を受け執行。 			
<p>【点検・評価委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動の拠点であるあじさい館については、利用しやすい施設として市民に好評である。経年劣化による修繕費等の負担が大きくなってきているとのことだが、安全第一で快適な利用ができるよう施設設備の維持管理に努めてほしい。また、市民の交流の場としての機能が十分に果たせるようソフト面を含めて充実してほしい。 			

第4章 学識経験者の意見

1. 教育の充実（施策に対する意見）

- ・適正規模の学校による教育を目指して、平成28年4月から統合小学校2校の開校が予定されている。霞ヶ浦中学校の経験を生かしつつ先進事例の情報も入手し、児童・保護者の不安を解消して子ども達が夢と希望と期待感を持ってスタートできるよう計画的に諸準備を進めてほしい。
- ・児童の豊かな関わり合いを保証するためには、ある程度の人数の学級集団を形成する必要がある、千代田地区小学校の統合を進める必要があると考える。小学校統合については、保護者等の意見を集約するとともに専門家の意見も十分に聞きながら、教育の本質を見失わないよう検討してほしい。

2. 生涯学習の充実（施策に対する意見）

- ・生涯学習が全国的に停滞を余儀なくされているという危機感をいただいております、本市の生涯学習を更に推進することによって、地域に魅力と希望と力を生み出す原動力になるものとする。ぜひ創意工夫を重ね、知恵を絞って生涯学習のより一層の推進を図ってほしい。
- ・市民の健康増進に果たす生涯スポーツの役割は極めて大きいものがあり、草の根的に身近な場所で日常的にスポーツに取り組むことが、無理なく継続してできる要因の一つである。地区公民館事業との連携等も有効であり、地域の絆づくりにも資するものとする。

3. 地域文化の継承と創造（施策に対する意見）

- ・郷土資料館の事業において、積極的に郷土の歴史に関連する企画を取り入れ実施されていることは、市民の郷土理解とともに本市のPRともなり、その効果は大きいので今後とも継続してほしい。

4. 点検及び評価結果書類

- ・「目標達成状況の内部評価」欄の評定が、27の事務事業すべて「B」評価である。「A目標より大きな成果が得られた」「B概ね目標の成果が得られた」「C目標とする成果が得られなかった」の3項目であるため、結果的に「B」を選択することになるものと考えられるので、より明確な評価ができるように評価基準の見直しをしてほしい。